

令和6年10月15日

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を追加策定する。

1 計画期間 令和5年12月1日から令和10年11月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- ・令和5年12月～ 制度に関するパンフレットを配布やポスター掲示等、周知を図る。

目標2 産前産後休業や育児休業、各種給付金、産休育休中の社会保険料の免除など制  
度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和5年12月 法に基づく諸制度の調査
- ・令和6年2月 制度に関するパンフレットを職員に配布し、周知を図る。
- ・令和6年5月 スタッフに周知を図る。
- ・令和6年12月～ スタッフに再度周知を図る

目標3 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、  
育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和7年3月～ 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職を対  
象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和7年10月～ 社員に再度周知